

保護者の皆様へ

2月28日に学校の臨時休業をお願いしてから、38日が経ちました。学年のまとめと、進級、進学を控えた子どもたちにとってかけがえのないこの時期に、突然の休業の実施をご理解いただき、ご家庭で子どもたちを見守っていただいたことに対し、心から感謝を申し上げます。

4月を迎え、お子様も、保護者の皆様も、登校日、入学式に向けて心をこめたご準備をととのえ、新しい学年のスタートをどんなにか楽しみにされていたことと思います。しかし、新型コロナウイルス感染の状況は予断を許さないものとなっており、4月3日夕刻、杉本福井県知事から、県立学校と同様に県内小中学校の臨時休業期間を5月6日まで延長すること、入学式についても5月7日以降に延期する要請がありました。

この要請を受け、また直近の県内および坂井市の感染状況から、子どもたちの健康と安全を第一に考え、新学期からの臨時休業のお願いをさせていただき決断をしました。

- 4月7日(火)登校日は、中止とさせていただきます。
- 4月8日(水)入学式は、知事の要請どおり5月7日(木)以降に延期します。
- 新学期からの臨時休業期間は、知事の要請どおり5月6日(水)まで延長します。

急な変更となり、またさらに長期間のお子様方を見守りをお願いしなければならないことを大変申し訳なく思っております。子どもたちの命と、ご家族の命を守るために、感染拡大防止に向けて全力を尽くすとともに、学校に元気な子どもたちの笑顔が一日でも早く戻ってくるよう精一杯の努力をして参ります。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力を心よりお願いいたします。

令和2年4月6日
坂井市教育委員会